

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	経済財政政策の推進		評価方式	総合・実績・事業	番号	5
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	570,070	852,455	1,094,602	1,178,864		
（ 補 正 後 ）	570,070	852,455	1,303,043			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	570,070	852,455				
支出済歳出額（千円）	342,848	512,483				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	227,222	339,972				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	個別票②参照					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	—					
評価結果の予算要求等 への反映状況	政策評価結果及び執行状況を踏まえ、調査内容を精査し、各事業を統合するなどの合理化を図ることにより、予算の減額要求を行った。 委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札（総合評価方式）を導入する等、引き続き経費の削減に努める。 業務の棚卸しを行った上で、情報収集関連費用については予算の拡充を行った。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	経済財政政策の推進					番号	5		政策評価結果等 による見直し額
	予 算 科 目								
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般会計	内閣本府	経済財政政策費	経済財政政策の企画立案等に必要な経費	744,602	878,864	△ 45,954
	小計						744,602	878,864	△ 45,954
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般会計	内閣本府	民間資金活用事業等経済政策推進費	民間資金活用等経済政策推進に必要な経費	350,000	300,000	△ 50,000
	小計						350,000	300,000	△ 50,000
対応表において○ となっているもの							<	>	<
							<	>	<
							<	>	<
	小計							の内数	の内数
対応表において◇ となっているもの									
	小計								
合計						1,094,602	1,178,864	△ 95,954	
						の内数	の内数		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		経済財政政策の推進				番号	5		
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減				
企業再生支援機構の監督体制等の整備	A	1	25,330	19,702	△ 5,628	△ 5,628		△ 5,628	執行状況を踏まえ、不用反映の観点から積算単価及び前年度限りの経費等の見直しによる削減を行った（22年度不用額5,628千円）。
政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	A	1	4,987	4,499	△ 488	△ 498		△ 498	執行状況を踏まえ、積算単価等を見直した事による減
対日直接投資の増進	A	1	43,523	22,817	△ 20,706	△ 20,706		△ 20,706	執行実績を踏まえ、単価や積算内容について見直しを行い減額要求を行った。
道州制特区の推進	A	1	5,536	5,342	△ 194	△ 194		△ 194	執行実績を踏まえ、積算単価等を見直した
年次報告書の作成及びPFI事業等の評価・分析	A	1	22,975	21,431	△ 1,544	△ 1,544	△ 1,544		政策評価結果及び執行状況を踏まえ、調査内容を精査し、各事業を統合するなどの合理化を図ることにより、予算の減額要求を行った。
民間資金等の活用による公共施設等の整備等及び各省各庁の所管する経済政策の総合推進調整	B	1	350,000	300,000	△ 50,000	△ 50,000		△ 50,000	執行実績を踏まえ、要求額を見直し。
市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善に必要な経費	A	1	6,662	386	△ 6,276	△ 6,276		△ 6,276	平成18年度以降、調査費の執行実績がないことから、22年度要求においては、調査費の要求を行わないこととした。
競争の導入による公共サービスの改革の推進	A	1	50,771	49,972	△ 799	△ 1,388	△ 653	△ 1,388	当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札（総合評価方式）を導入する等、引き続き経費の削減に努める。
国内の経済動向の分析	A	1	77,444	67,724	△ 9,720	△ 9,720	△ 9,720		業務の棚卸しを行った上で、情報収集関連費用については予算の拡充を行った。
合計			587,228	491,873	△ 95,355	△ 95,954	△ 11,917	△ 84,690	

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

担当部局名：企業再生支援機構準備室
 担当者（連絡先）：矢澤 大輔（内線45286）

評価実施時期：平成 年 月

政策名	経済財政政策の推進（企業再生支援機構の監督体制等の整備）		番号	5-1																						
政策の概要	検討中																									
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】 本政策は、平成21年より政策評価の対象となるものであり、平成22年度に政策の実施状況を評価するものである。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="418 1518 1248 1639"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討中</td> <td>検討中</td> <td>検討中</td> <td>検討中</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>検討中</td> <td>検討中</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	検討中	検討中	検討中	検討中	-	-	-	検討中	検討中
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方															
				18年度	19年度	20年度																				
検討中	検討中	検討中	検討中	-	-	-	検討中	検討中																		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等		年月日		記載事項（抜粋）																					

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

担当部局名：内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（企画担当）付
 担当者（連絡先）：楠原 啓司（内線45245）

評価実施時期：平成21年 9月

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進（政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善）</p>		<p>番号</p>	<p>5-2</p>																					
<p>政策の概要</p>	<p>WTO政府調達協定等に基づき、政府調達に係る苦情の検討を行うため、苦情申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催する。また、我が国の政府調達苦情処理手続を内外に幅広く広報する。特に海外については、駐日各国大使館、在日海外民間団体などを通じてパンフレット等を配布する。</p>																								
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 平成20年度においては、ホームページ（以下、「HP」という。）アクセス件数の増加に伴い、相談電話等も増え、着実に本施策の周知が広がっていると認識している。 なお、これまで達成された効果としては、政府調達苦情処理体制を整備してから7件の苦情申立てについて処理を行ってきた。直近では、平成20年10月に苦情の申立てが1件なされ、同年12月に政府調達苦情検討委員会による検討結果を公表している。</p> <p>（必要性） 物品及び建設サービスを含むサービスの政府調達において具体的な苦情の受付・処理をすることを通じて、内外無差別の原則の下、政府調達制度の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図るため、日本政府は政府調達苦情処理体制を設けている。</p> <p>（効率性） HPの運用については外部業者への運用発注はせず、政府調達苦情処理対策室にてHPを運用し、経費削減に努めている。</p> <p>（有効性） HPアクセス件数の増加及び苦情申立てに対する検討結果の報告書を公表することにより、本施策について周知が広がることで、政府、政府関係機関及び地方公共団体が行う一般競争入札（WTO案件）の不公平、不透明な部分を排除されることが期待される。</p> <p>（反映の方向性） 引き続きHPアクセス件数について前年度比増を目指す。また、申立てがなされた場合には、政府調達苦情検討委員会による検討結果を報告書にして公表する。さらに、各府省が行っている政府調達セミナーに参加し、参加企業（外資系含む。）に対して本施策の説明を行い、周知を図っていく。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="416 1565 1248 1827"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HPアクセス件数の確保</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,370件</td> <td>8,182件</td> <td>15,463件</td> <td>前年比増</td> <td>政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たった考え方を明確に公表 （平成18年度及び19年度は苦情申立てはなく、20年度は1件あり、報告書を公表した。</td> </tr> </tbody> </table>				達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	HPアクセス件数の確保				7,370件	8,182件	15,463件	前年比増	政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たった考え方を明確に公表 （平成18年度及び19年度は苦情申立てはなく、20年度は1件あり、報告書を公表した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方															
				18年度	19年度	20年度																			
HPアクセス件数の確保				7,370件	8,182件	15,463件	前年比増	政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たった考え方を明確に公表 （平成18年度及び19年度は苦情申立てはなく、20年度は1件あり、報告書を公表した。																	
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項（抜粋）</p>																						

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

担当部局名：経済財政運営 産業・雇用
 担当者（連絡先）：櫻尾 (03-3581-9044)

評価実施時期：平成21年8月

政策名	経済財政政策の推進（対日直接投資の増進）		番号	5-3																																
政策の概要	我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、平成20年12月に改定を行った「対日直接投資加速プログラム」の施策に取り組む。具体的には、地方対日投資会議の開催や、HPの運営による国民及び海外投資家への普及啓発などを行う。																																			
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】 （総合的評価） ・対日直接投資の増進に関し、平成20年5月に対日投資有識者会議がとりまとめた「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた5つの提言」を経済財政諮問会議に報告し、その提言のうち一部の施策が「経済財政改革の基本方針2008」に盛り込まれた。 ・また、上記の提言を「対日直接投資加速プログラム」に盛り込むため、平成20年12月にプログラムの改定を行った。 ・地方対日投資会議の開催等の施策を行った結果、2006年末にはGDP比で2.5%であった対日直接投資残高が2008年末には3.6%となり一定の成果があった。</p> <p>（必要性） 我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、2010年までに対日直接投資残高をGDP比で5%程度に倍増する目標の実現に向けて、平成20年12月に改定を行った「対日直接投資加速プログラム」の施策につき積極的に取り組むとともに、定期的にフォローアップを行う必要がある。</p> <p>（効率性） 地方対日投資会議の運営にかかる経費につき、平成19年度までは運営を業者に委託していたが、平成20年度以降は経費削減の観点から業者への委託を廃し、費用対効果の向上に努めることとした。</p> <p>（有効性） 平成20年末の対日直接投資残高は、18.5兆円となり対GDP比で3.6%にまで増加した（平成19年末：15.1兆円、対GDP比2.9%）。引き続き2010年（平成22年）までに対GDPで5%程度にまで増進するよう、引き続き「対日直接投資加速プログラム」を着実に実施することにより目標の達成を目指す。</p> <p>（反映の方向性） 政策評価の結果を踏まえ、平成22年度以降も更なる対日直接投資の加速に向け、対日投資ホームページの運用及び地方対日投資会議の開催を通じて、国民への対日投資の重要性についての理解を深め、地方自治体を主体とした企業誘致活動を通じ、平成22年末の対日直接投資残高の倍増計画の達成を目指す。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="443 1467 1220 1915"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対日直接投資促進のため、施策の検討、普及・広報活動を行うとともに、国内外に広く情報提供を行う。</td> <td>対日投資ホームページのアクセス数</td> <td>件</td> <td>27万 (15年度)</td> <td>137万</td> <td>127万</td> <td>53万</td> <td>150万 (22年度)</td> <td>対日直接投資の取組について、HPへのアクセス件数により、国民への浸透度を数量的に把握できるため。（平成20年度より、集計方法が異なる。）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>対日投資を以てGDP比5%まで倍増する</td> <td>%</td> <td>2.5 (18年末)</td> <td>2.5</td> <td>2.9</td> <td>3.6</td> <td>5.0 (22年末)</td> <td>政府全体の目標として対日投資会議決定において決定されており、これまでの総理大臣施政演説においても繰り返し達成を述べられているため。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	対日直接投資促進のため、施策の検討、普及・広報活動を行うとともに、国内外に広く情報提供を行う。	対日投資ホームページのアクセス数	件	27万 (15年度)	137万	127万	53万	150万 (22年度)	対日直接投資の取組について、HPへのアクセス件数により、国民への浸透度を数量的に把握できるため。（平成20年度より、集計方法が異なる。）		対日投資を以てGDP比5%まで倍増する	%	2.5 (18年末)	2.5	2.9	3.6	5.0 (22年末)	政府全体の目標として対日投資会議決定において決定されており、これまでの総理大臣施政演説においても繰り返し達成を述べられているため。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																								
				18年度	19年度	20年度																														
対日直接投資促進のため、施策の検討、普及・広報活動を行うとともに、国内外に広く情報提供を行う。	対日投資ホームページのアクセス数	件	27万 (15年度)	137万	127万	53万	150万 (22年度)	対日直接投資の取組について、HPへのアクセス件数により、国民への浸透度を数量的に把握できるため。（平成20年度より、集計方法が異なる。）																												
	対日投資を以てGDP比5%まで倍増する	%	2.5 (18年末)	2.5	2.9	3.6	5.0 (22年末)	政府全体の目標として対日投資会議決定において決定されており、これまでの総理大臣施政演説においても繰り返し達成を述べられているため。																												
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等 第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説 第166回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	年月日	記載事項（抜粋）																																	
		平成20年1月18日	世界の活力を我が国の成長のエネルギーとしていくため、WTO交渉やアジア太平洋地域との経済連携協定の交渉の早期妥結に取り組むとともに、日本への投資に関する制度をより透明性の高いものに換え、対日投資の倍増計画を確実に達成します。																																	
		平成19年1月26日	2010年に外国人の訪問を1000万人とする目標の達成に向け、今年は、日中間の交流人口を500万人以上にすることを目指します。大都市圏における国際空港の24時間供用化や、外国から我が国への投資を倍増する計画を早期に実現します。																																	

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 道州制特区担当室
 担当者(連絡先): 横田 大 (内線45239)

評価実施時期: 平成21年8月

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進(道州制特区の推進)</p>		<p>番号</p>	<p>5-4</p>																														
<p>政策の概要</p>	<p>道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国から事務・事業の移譲等を進めていく仕組みであり、その推進のために道州制特別区域推進会議の運営や実施状況調査を行うとともに、説明会の開催等を通じて、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。</p>																																	
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) シンポジウムの開催等により、道州制導入に向けての国民的な論議の進展に貢献しており、引き続き継続して行う事で更なる効果を期待できる。</p> <p>(必要性) 将来の道州制導入の検討に資するため、道州制特別区域において広域行政を推進することにより、地方分権の推進、行政の効率化及び地方の自立的発展に寄与することが必要である。</p> <p>(効率性) シンポジウム・説明会を各地の経済団体等と共催する等、役割分担と連携により、効率的な実施に努めている。</p> <p>(有効性) 道州制特区の取組を紹介するシンポジウム・説明会を各地の経済団体との共催等により全国各地で開催し、各種報道で紹介されるなど、道州制導入に向けた国民的な論議の進展に極めて有効であった。 また、道州制特別区域推進会議地方部会を開催し、道州制特区の更なる推進に向けて、北海道及び関係省庁間の連携を図ることができた。</p> <p>(反映の方向性) 評価を踏まえ、引き続き、将来の道州制導入の検討に資するため、道州制特区を推進する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="416 1550 1248 1886"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道州制に向けた先行的取組である道州制特区の推進</td> <td>シンポジウム・説明会の参加者数</td> <td>人 (年度)</td> <td>— (年度)</td> <td>— (年度)</td> <td>— (年度)</td> <td>2,671人 (年度)</td> <td>2700人以上 (21年度)</td> <td>昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。</td> </tr> <tr> <td>道州制特別区域推進会議地方部会の実施</td> <td>— (年度)</td> <td>— (年度)</td> <td>— (年度)</td> <td>— (年度)</td> <td>実施 (年度)</td> <td>実施 (21年度)</td> <td>昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	道州制に向けた先行的取組である道州制特区の推進	シンポジウム・説明会の参加者数	人 (年度)	— (年度)	— (年度)	— (年度)	2,671人 (年度)	2700人以上 (21年度)	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。	道州制特別区域推進会議地方部会の実施	— (年度)	— (年度)	— (年度)	— (年度)	実施 (年度)	実施 (21年度)	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																							
				18年度	19年度	20年度																												
道州制に向けた先行的取組である道州制特区の推進	シンポジウム・説明会の参加者数	人 (年度)	— (年度)	— (年度)	— (年度)	2,671人 (年度)	2700人以上 (21年度)	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。																										
	道州制特別区域推進会議地方部会の実施	— (年度)	— (年度)	— (年度)	— (年度)	実施 (年度)	実施 (21年度)	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。																										
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																															

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 政策統括官(経済社会システム担当) PFI推進室
 担当者(連絡先): 田嶋 俊太

評価実施時期: 平成21年9月

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進(民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む))</p>		<p>番号</p>	<p>5-5</p>																							
<p>政策の概要</p>	<p>PFIがより積極的に活用されるよう、PFI法に基づく三年ごとの特定事業の実施状況の検討のほか、PFIに関する年次報告書(アニュアルレポート)の作成等、各種PFIに関する調査・分析等を通じてPFIの実施状況及び課題を整理し、PFI推進委員会におけるガイドラインや基本的考え方等の整備を行うことでPFIに関する制度的課題、実務的課題の解決を図る。また、国際情報交換の実施、地方公共団体との意見交換会の開催等による普及啓発等に取り組む。</p>																										
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) PFI推進委員会によって、契約の標準化、業務要求水準の明確化などの課題への対応をとっており、目標達成にむけて着実に進んでいる。</p> <p>(必要性) PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法である。PFIは効率的・効果的な公共サービスの提供を通じた財政負担の縮減、民間の事業機会創出による経済活性化に貢献しているところであり、公益性、緊要性が高いものである。今後も公共調達の一手法として積極的に活用されるよう、より一層の推進を図る必要がある。</p> <p>特に、PFI事業は未だ約92%の地方公共団体では導入実績がない状況である。この理由として知見やノウハウがない、手続きが複雑で手間がかかりすぎるとの指摘がなされている。このことから、実践的な情報やノウハウの蓄積・提供等を積極的に推進する必要がある。</p> <p>(効率性) 当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札にて実施する等、経費の削減に努めた。</p> <p>(有効性) 平成20年2月公表及び平成21年6月公表のPFIアニュアルレポートにおいて、PFI推進委員会報告(平成19年11月15日)に掲げられた課題に対する取組状況につき報告した。 PFI推進委員会報告に掲げられた15の課題のうち、「重点的に検討し速やかに措置を講ずべき課題」に掲げられた課題を中心に措置した。特に、契約の標準化、業務要求水準の明確化といった課題に対応し、「PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方」、「PFI事業契約との関連における業務要求水準の基本的考え方」(それぞれ平成21年4月3日)をPFI推進委員会において取りまとめ、公表したところであり、PFI事業導入に当たっての実践的な情報、ノウハウの蓄積・提供を行った。</p> <p>(反映の方向性) 評価結果を踏まえ、年次報告書の作成、国際情報交換、実務者講習会等について引き続き実施していく。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="446 1411 1204 1836"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>○年度</th> <th>○年度</th> <th>○年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「PFI推進委員会報告—真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)に向けて—」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> ・アニュアルレポート等の作成を通じ、PFI推進委員会報告で指摘された課題の取組状況を確認することを目標値として設定した。 なお、定量的な目標が設定できない理由は下記のとおり。 ・事業件数はPFIの進展状況を測る上での1つの指標となりうる。 ・しかしながら、PFIが健全に進んでいるかどうかは各事業の内容その他から総合的に判断すべきものであり、単純に件数のみから判断し得るものではない。 ・したがって、単に事業件数を目標とするのは、PFI事業としての実施が適切ではない事業についてまでPFI事業としての実施 </td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	○年度	○年度	○年度	「PFI推進委員会報告—真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)に向けて—」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ								・アニュアルレポート等の作成を通じ、PFI推進委員会報告で指摘された課題の取組状況を確認することを目標値として設定した。 なお、定量的な目標が設定できない理由は下記のとおり。 ・事業件数はPFIの進展状況を測る上での1つの指標となりうる。 ・しかしながら、PFIが健全に進んでいるかどうかは各事業の内容その他から総合的に判断すべきものであり、単純に件数のみから判断し得るものではない。 ・したがって、単に事業件数を目標とするのは、PFI事業としての実施が適切ではない事業についてまでPFI事業としての実施
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方															
				○年度	○年度	○年度																					
「PFI推進委員会報告—真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)に向けて—」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ								・アニュアルレポート等の作成を通じ、PFI推進委員会報告で指摘された課題の取組状況を確認することを目標値として設定した。 なお、定量的な目標が設定できない理由は下記のとおり。 ・事業件数はPFIの進展状況を測る上での1つの指標となりうる。 ・しかしながら、PFIが健全に進んでいるかどうかは各事業の内容その他から総合的に判断すべきものであり、単純に件数のみから判断し得るものではない。 ・したがって、単に事業件数を目標とするのは、PFI事業としての実施が適切ではない事業についてまでPFI事業としての実施																			
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																								
	<p>経済危機対策</p>	<p>平成21年4月10日</p>	<p>Ⅲ. 「安心と活力」の実現—政策総動員 1. 地域活性化等 ○ まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進等 ・PFIについて、民間事業者が創意工夫を発揮しやすい環境の整備等、制度の改正</p>																								

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

担当部局名：規制改革推進室
 担当者（連絡先）：大木 学（5501-2804）

評価実施時期：平成21年 9月

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進（市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善）</p>		<p>番号</p>	<p>5-6</p>																							
<p>政策の概要</p>	<p>輸入手続等を含む市場開放問題に係る苦情の処理を通じて、我が国の市場アクセスの改善を図る。</p>																										
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度及び20年度は、苦情の申出はなかった。 平成18年度までの苦情については、すべて解決済みである。 <p>以上のことから、達成目標については達成しているものと判断される。</p> <p>（必要性）</p> <p>近年、OT0窓口に申し出る苦情件数は減少しており、平成19年度及び20年度は0件であった。しかしながら、申出の窓口が整備されていることが重要との指摘（平成18年度市場開放問題苦情処理推進会議報告書）があり、また、外国政府も依然として関心を示していることから、市場開放に向け努力する我が国の姿勢を内外に示すためにも、市場開放問題苦情処理が果たす役割は必要である。</p> <p>（効率性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情件数の減少等を受け、平成19年度に市場開放問題苦情処理対策室の業務を、規制改革推進室に移管・統合し、要員等の合理化を図っている。 苦情申出窓口については、従前のネットワークをそのまま活用しており、各省庁の本省庁、税関や検疫所などの出先機関、またJETRO（日本貿易振興機構）でも受け付ける体制は維持しており、苦情の申し出に支障が生じないよう対応している。 <p>（有効性）</p> <p>市場開放問題苦情処理事業については、昭和57年1月の発足以降、平成18年度末までに受け付けた苦情は677件であり、そのほとんど全部が所管省庁において法律改正などの改善措置が実施されて処理が終わっているなど、着実に苦情処理を行っている。</p> <p>（反映の方向性）</p> <p>近年の苦情件数の減少等を踏まえ、既に平成18年度予算において大幅な合理化を実施し、19年度には規制改革推進室への移管・統合により、要員等を含め更なる合理化を行っている。そうした状況を踏まえ、平成20年度予算からは、適切かつ迅速な苦情処理ができる必要最小限の要求にとどめていたが、個別苦情処理に係る調査については、平成18年度以降の執行実績がないことから、22年度要求においては、調査費についての要求は行わないこととした。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="386 1368 1465 1675"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦情解決比率の前年度並水準確保</td> <td>苦情解決比率</td> <td>%</td> <td>98.6 (16年度)</td> <td>99.7</td> <td>99.85</td> <td>99.85</td> <td>—</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 適切かつ迅速な苦情の処理はOT0の目的そのものである。 18年度未解決であった案件はすべて19年度中に解決し、現在、未解決案件はない。 OT0は苦情申出がなければ、実績とはならないことから、定量的な目標値の設定は困難である。 </td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	苦情解決比率の前年度並水準確保	苦情解決比率	%	98.6 (16年度)	99.7	99.85	99.85	—	<ul style="list-style-type: none"> 適切かつ迅速な苦情の処理はOT0の目的そのものである。 18年度未解決であった案件はすべて19年度中に解決し、現在、未解決案件はない。 OT0は苦情申出がなければ、実績とはならないことから、定量的な目標値の設定は困難である。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方															
				18年度	19年度	20年度																					
苦情解決比率の前年度並水準確保	苦情解決比率	%	98.6 (16年度)	99.7	99.85	99.85	—	<ul style="list-style-type: none"> 適切かつ迅速な苦情の処理はOT0の目的そのものである。 18年度未解決であった案件はすべて19年度中に解決し、現在、未解決案件はない。 OT0は苦情申出がなければ、実績とはならないことから、定量的な目標値の設定は困難である。 																			
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項（抜粋）</p>																								
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>																								
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>																								

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

担当部局名：政策統括官（経済社会システム）
 担当者（連絡先）：野村（5501-1653）

評価実施時期：平成21年9月

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進（競争の導入による公共サービスの改革の推進）</p>		<p>番号</p>	<p>5-7</p>																																									
<p>政策の概要</p>	<p>公共サービス改革基本方針の改定により、官民競争入札等の対象事業の選定等を実施することを通じて、競争の導入による公共サービスの改革を推進する。</p>																																												
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 平成20年度末までに官民競争入札等が実施された国の行政機関における23事業について、1年当たり約100億円の経費削減効果が発揮される等の成果をあげている一方、対象事業の数や規模は十分とは言えない。</p> <p>（必要性） 厳しい財政状況の中、政府の効率化や民間活力の活用の重要性は高まっており、競争の導入による公共サービスの改革の推進により、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することが求められている。</p> <p>（効率性） 当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札にて実施する等、経費の削減に努めた。</p> <p>（有効性） 平成20年度末までに官民競争入札等が実施された国の行政機関における23事業について、1年当たり約100億円の経費削減効果が発揮された。</p> <p>（反映の方向性） 各府省の改革の取組を支援するため、業務プロセスの「見える化」を実施するための調査費を新規要求。 当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札（総合評価方式）を導入する等、引き続き経費の削減に努める。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="416 1525 1249 1843"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良質かつ低廉な公共サービスの実現</td> <td>国の行政機関について官民競争入札等の導入を決定した事業数</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>28</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>平成19年度の実績値(28事業)と同水準とした。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	良質かつ低廉な公共サービスの実現	国の行政機関について官民競争入札等の導入を決定した事業数			6	28	10	30	平成19年度の実績値(28事業)と同水準とした。																		
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																																	
				18年度	19年度	20年度																																							
良質かつ低廉な公共サービスの実現	国の行政機関について官民競争入札等の導入を決定した事業数			6	28	10	30	平成19年度の実績値(28事業)と同水準とした。																																					
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項（抜粋）</p>																																										
<p>（この欄は空欄とする）</p>																																													

政策評価調査（個別票②）（政策評価書要旨）

担当部局名：楡木 諒司
 担当者（連絡先）：45420

評価実施時期：平成 21年 9月

政策名	経済財政政策の推進（国内の経済動向の分析）	番号	5-8
-----	-----------------------	----	-----

政策の概要
 国内経済動向に関して、迅速かつ的確な景気判断や経済財政政策に資する分析を行うために、幅広い情報収集体制の確立や必要な調査を行い、月例経済報告や経済財政白書等に反映する。

【評価結果の概要】

（総合的評価）
 調査分析結果は月例経済報告等に関する関係閣僚会議等へ提供され、経済財政政策論議の活性化への貢献が図られている。また、月例経済報告や経済財政白書等の公表物及び消費総合指数等の指標等をホームページに掲載し、広く国民への情報提供に努めているなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。

（必要性）
 経済財政運営に当たっては、最新の景気動向を的確に把握することが必要不可欠である。現在、経済財政分析担当が行っている調査分析結果は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議等、経済財政関係重要会議に提供されており、政策運営の重要な判断材料であるとともに、その結果はいち早くHPに掲載され、国民に広く情報提供が行われている。したがって、官民双方のニーズに応えていくためには分析手法の質的向上のみならず、調査分析体制の効率化を図ることは極めて必要不可欠である。また、そのような調査分析については、特定の立場に偏ることなく中立的な立場で行われることが重要である。

（効率性）
 情報通信技術の活用によって、生きた経済情報を迅速かつ的確に収集できる。そのため、従来、データ収集に費やしていた時間が削減され、調査業務の効率化が可能となる。これにより、常に最新の景気動向を関係閣僚会議や経済財政関係重要会議の政策判断の場や国民に広く提供することが可能となる。また、各種報告書の印刷及び情報化作業においても複数の請負業者から見積りを取り、最も廉価な業者に発注するなど経費削減に努めている。

（有効性）
 月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への最新の景気動向や調査分析結果の報告を通じ、迅速かつ的確な政策対応に貢献している。

（反映の方向性）
 現在、経済財政分析担当が行っている調査分析結果は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議等、経済財政関係重要会議に提供され、政策運営の重要な判断材料であるとともに、その結果はいち早くHPに掲載され、国民に広く情報提供が行われており、その重要性は極めて高いため、引き続き迅速な情報収集・分析、迅速な公表、分析の質の向上等を継続していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

達成目標	指標名	単位	基準値 (18年度)	実績値			目標値 (21年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
景気動向について、迅速かつ効率的な情報収集に努め、定期的な関係閣僚会議等への調査分析結果を報告するなど、時々の経済情勢や各方面からのニーズに応じ、質の高い調査分析結果を提供すること。	調査分析結果の活用状況やその水準。(ホームページやマスメディアの掲載など調査・分析結果の発信状況の把握、調査・分析結果の各種報告書への反映状況及び経済財政白書や月例経済報告等への活用状況を把握しとりまとめること等により、評価する。)							国内経済動向について情報収集、分析を行い国民に情報発信する機能と、分析結果を関連部局等を含め広く提供することにより経済財政政策等の論議への貢献を図るものとなっており、極めて必要性の高い作業である。このため、国内経済動向の迅速な情報収集・分析の発信及び調査分析情報の提供状況を数値として把握するためには、ホームページやマスメディアの掲載状況、各種報告書への反映状況を指標として設定することが適当と考えられており、そうした指標に基づき達成状況を確認することとしている。
	・月例経済報告のHPへの掲載状況	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載		
	・年次経済財政報告のHPへの掲載状況	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載		
	・日本経済のHPへの掲載状況	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載		
	・主要な会議等への取り上げの有無	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ		
・各マスメディアへの掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載			

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）

政策評価調査（個別票②）（政策評価書要旨）

担当部局名：経済財政分析担当（地域担当）
 担当者（連絡先）：野中嘉人

評価実施時期：平成21年 10月

政策名	経済財政政策の推進（国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析）	番号	5-9
-----	----------------------------------	----	-----

政策の概要
 内閣府設置法第4条第3項第1号の「内外の経済動向の分析に関する事務をつかさどる」に基づき、①地域経済動向の迅速かつ適切な把握に資すること、②我が国経済財政政策運営上の重要な政策決定に資すること、③統計及び分析結果を広く公表し、政策企画立案者、国民、企業、地方公共団体等の便宜に供し、地域経済に関する理解の普及を助けるとともに、我が国経済財政政策議論への貢献を図ることを目的とし、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」、「地域の経済」を公表している。

【評価結果の概要】
 【地域別産業別経済情勢調査】

（総合的評価）
 地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策議論への貢献等を図るという目的達成に向けて、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」、「地域の経済」の作成・公表、政策企画立案者への説明、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施したが、その結果、目標年度における施策目標をおおむね達成できた。

（必要性）
 地域経済は、その産業構造の相違等を反映し、変化の方向がより早く、また顕著に現れる傾向があるため、地域ごとの経済動向をきめ細かに把握し、より適切な政策形成を図る必要性は非常に高い。地域の実状に応じた政策対応を迅速かつ的確に行う前提として、地域経済の動向把握が求められているが、政策対応と現状把握は一体不可分であり、国が自ら継続して実施することが必要である。

（効率性）
 各種調査や報告書の作成・印刷において、民間の積極的活用という考え方の下、民間調査研究機関等へ作業をアウトソーシングし、請負先については、平成19年度より一般競争入札方式などにより、経費削減に努めた。

（有効性）
 調査及び報告書について、関係機関や有識者等への配布などを行い、成果の普及を図り、マスメディアでも報道された。また、調査結果は、月例経済報告等に関する関係関係会議の資料としても用いられた。従って、地域経済動向の調査分析結果を、政策企画立案者、国民、企業、地方公共団体等の便宜に供し、地域経済動向に関する国民全体の理解の普及を助けるとともに、我が国経済財政政策議論への貢献を図ることにおおむね有効であったといえる。

（反映の方向性）
 本事業については、必要性及びその効果も高く、地域経済の動向にばらつきがみられるなかで我が国経済財政政策の立案等に資する統計、調査分析が求められていることを踏まえ、継続する。今後は、引き続き関係部局との連携を深め、外部有識者からの指摘等も踏まえ、適切なテーマ選定、内容の充実、外部への十分な周知に取り組んでいく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成目標の設定の考え方
				18年度	19年度	20年度		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	報告書等の公表日	回	(1)「景気ウォッチャー調査」調査終了後6営業日 (2)「地域経済動向」年4回(2、5、8、11月) (3)「地域の経済」年1回	(1)調査終了後6営業日 (2)平成18年5、8、11月、19年2月 (3)平成18年12月15日	(1)調査終了後6営業日 (2)平成19年5、8、11月、20年2月 (3)平成19年11月30日	(1)調査終了後6営業日 (2)平成20年5、8、11月、21年2月 (3)平成20年12月25日	(1)調査終了後6営業日 (2)年4回(2、5、8、11月) (3)年1回(年度内)	統計及び地域経済の動向に関する調査・分析結果を、予定通りにタイムリーかつ迅速に提供することを目標とした。
	関係団体、企業へのヒアリング	回	「地域経済動向」132回	132回	156回	132回	132回	地域経済の動向把握には、各地域の様々な経済主体の生の声をより多くヒアリングし、分析に生かすことが不可欠であることから、18年度と同程度の回数を目標とした。
	報告書の配布箇所数	箇所	(1)「景気ウォッチャー調査」59ヶ所 (2)「地域経済動向」101ヶ所 (3)「地域の経済」88ヶ所	(1)59ヶ所 (2)101ヶ所 (3)88ヶ所	(1)59ヶ所 (2)197ヶ所 (3)136ヶ所	(1)62ヶ所 (2)186ヶ所 (3)218ヶ所	(1)59ヶ所 (2)101ヶ所 (3)88ヶ所	各報告書をより広く周知するため、18年度と同程度の配布を実施することを目標とした。
	月例経済報告等への活用状況	件	19件	19件	25件	41件	19件	我が国経済動向の適切な把握、経済財政政策の形成等へ果たす貢献度を測る指標として、各報告書の成果が、月例経済報告に関する関係会議等の主要な会議で、18年度と同程度取り上げられることを目標とした。
	マスメディアにおける報道の状況	件	(1)「景気ウォッチャー調査」70件 (2)「地域経済動向」18件 (3)「地域の経済」4件	(1)70件 (2)18件 (3)4件	(1)78件 (2)21件 (3)2件	(1)93件 (2)27件 (3)3件	(1)70件 (2)18件 (3)4件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、各種新聞記事に18年度と同程度掲載されることを目標とした。
ホームページのアクセス件数	件	(1)「景気ウォッチャー調査」142,475件 (2)「地域経済動向」11,735件 (3)「地域の経済」19,751件	(1)42,475件 (2)11,735件 (3)9,751件	(1)43,436件 (2)11,682件 (3)10,936件	(1)78,659件 (2)20,785件 (3)5,321件	(1)42,475件 (2)11,735件 (3)9,751件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、18年度と同程度のホームページへのアクセス件数を目標とした。	

【地域活性化に資する地域経済の迅速かつ総合的の把握に案する調査】

（総合的評価）
 総合的な地域活性化策を効果的に展開するには、地域の経済力の迅速かつ総合的な把握が不可欠であることから平成20年度より実施。

（必要性）
 地域経済の総合的、的確な把握に向けて、地域経済のより迅速かつ総合的な把握に向けた調査・分析をする必要がある。

（効率性）
 本件調査の実施については、民間調査機関に委託する。調査結果の総合的判断や政策立案への活用は、政府自らが行う。

（有効性）
 地域の経済力のより迅速かつ総合的な把握に資するとともに、より効果的な地域活性化策に資するための基礎資料となることが期待できる。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(海外担当)付
担当者(連絡先): 高根沢寛(45465)

評価実施時期: 平成 21 年 10 月

政策名	経済財政政策の推進(海外の経済動向の分析)	番号	5-10
-----	-----------------------	----	------

政策の概要
内閣府設置法第4条第3項第1号の「内外の経済動向の分析に関する事務をつかさどる」に基づき、海外経済の動向に係る調査・分析を行い、その中で、①海外経済動向の調査分析を行い、我が国経済動向の適切な把握に資すること、②重要な経済財政政策課題に関し、海外における過去の経験・現在の動向の調査分析を行い、経済財政政策の形成に資すること、③分析結果を報告書として公表し、海外経済に関する理解や経済財政政策議論への貢献を図るために「世界経済の潮流」を年2回刊行すること、を政策の主な柱としている。

【評価結果の概要】
(総合的評価)
海外における経済動向・経済政策の事例を分析して広く示すことにより、我が国経済動向の適切な把握、経済財政政策の形成、経済財政政策議論への貢献を図るといった目的の達成に向けて、「世界経済の潮流」については、平成20年度において2回の報告書の作成・公表、政策企画立案者への説明、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施したが、その結果、目標年度における施策目標を概ね達成できた。
(必要性)
近年特に、海外経済と日本経済の連関性が高まっていることから、我が国経済動向の適切な把握や、経済財政政策の形成に資するため、海外における経済動向・経済政策の事例を分析して広く示す必要性は非常に高い。特に、2008年9月におけるアメリカの大手投資銀行の破綻を契機として世界経済・金融は危機に陥ったが、「世界経済の潮流」については、その時々の政策課題に適したテーマについて、政策部局としての見解や判断を含めて記述することが求められており、内閣としての経済財政政策と一体不可分のものとして政策立案部門と連携しつつ、国自らが行う必要がある。
(効率性)
月例経済報告・海外経済部分や、世界経済の潮流の作成にあたって、トムソンロイター社や共同通信、CIEC等の外部の情報提供を活用して、効率的に調査分析業務を行った。
(有効性)
報告書の公表と合わせ、政府内外の関係部局・有識者への配布、講演会の開催、メディアへの掲載など成果の普及を図った。
こうしたことにより、海外経済動向の調査分析結果を、政策企画立案者、国民、企業、民間シンクタンク、学術団体、地方公共団体等の便宜に供し、海外経済に関する理解の普及を助けるとともに、我が国経済財政政策議論への貢献を図ることにおおむね有効であったといえる。
(反映の方向性)
本事業については、必要性及びその効果も高く、また、グローバル化が進展する中で我が国の経済政策の立案等における有用性及び必要性が高まっていることから、継続する。
政策的インプリケーションがより高まるよう努め、引き続き関係部局との連携を深め、外部有識者の見解を取り入れるなどにより、適切なテーマ選定、内容の充実などに取り組んでいく。
22年度予算概算要求においては、内容充実のための情報収集の強化等に向けて、米国や中国の経済情勢の情報収集に係る予算を増額要求の予定。

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標 (平成18年度)	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値		目標値 (21年度)	達成目標の設定の考え方
				19年度	20年度		
政府内外関係部局・有識者等への報告書配布状況について基準年次の水準を達成する(基準年次:18年)	報告書の配布箇所	箇所	延べ1000箇所	延べ1000箇所	延べ1000箇所	延べ1000箇所	報告書を毎年作成・公表していく上で、各測定指標について、前年以上の水準を達成することを目標とした。
政策企画立案者への説明件数について基準年次の水準を達成する(基準年次:18年度)。	説明件数	回	13回	14回	14回	14回	報告書を毎年作成・公表していく上で、各測定指標について、前年以上の水準を達成することを目標とした。
一般書店等における報告書販売部数について基準年次の水準を達成する(基準年次:18年度)。	報告書販売部数	部	3600部	3500部	3600部	3600部	報告書を毎年作成・公表していく上で、各測定指標について、前年以上の水準を達成することを目標とした。
報告書に基づく経済財政部局への情報提供。	-	-	経済財政部局へ十分に情報提供	経済財政部局へ十分に情報提供	経済財政部局へ十分に情報提供	経済財政部局へ十分に情報提供	海外経済の動向分析は、我が国の経済動向を分析する際においても重要であり、さらに経済政策の立案等に際してもその前提条件となり得ることから、他の経済財政部局との連携を図ることは必要不可欠であるため、それを示す指標の一つとして当該事項を目標とした。
報告書で取り上げたテーマが主要な会議等(経済財政諮問会議、月例経済報告に関する関係会議等)で取り上げられる。	-	-	経済財政諮問会議等にて取り上げ	経済財政諮問会議等にて取り上げ	経済財政諮問会議等にて取り上げ	経済財政諮問会議等にて取り上げ	近年特に、海外経済と日本経済の連関性が高まっていることから、海外における経済動向・経済財政の事例を分析して広く示すことにより、我が国経済動向の適切な把握、経済財政政策の形成、経済財政政策議論への貢献を図る必要性は非常に高い。そのため、それを示す指標の一つとして当該事項を目標とした。
報告書公表時の各種新聞の記事掲載。	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	報告書についてより多くの人々の関心を得ることは重要であることから、それを示す指標の一つとして各種新聞記事に掲載されることを目標とした。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)